

補論 家族農業における女性の経営参画の現状

佐藤 真弓

1. はじめに

農業労働力全体が縮小し、農業競争力の向上が課題となる中で、次世代人材の育成・強化が求められている。こうした状況下において、これまで人材育成の主たる対象ではなかった女性農業者の掘り起こしや、世代交代に対する支援が政策課題となっている。

販売農家における女性労働力は、人口のボリューム層である高齢農業従事者の離農をその下の世代での新規就農では補えず、近年大幅に減少している。この背景にある要因については、第4章で分析した。

他方で、近年若い世代の女性の間では、農業への関心の高まりや新しい農業経営を模索する試みが見られる。女性農業者は、これまでも農業経営において重要な役割を發揮してきた。しかし、それにもかかわらず、その貢献に対しては必ずしも正当な評価がなされてきたとは言えない。女性農業者が意欲を發揮することは、農業経営の持続性や競争力の強化につながる可能性がある。そのための環境を整備するためには、まず、女性の経営参画に関する現状把握が求められる。

本補論では、2015年農業センサスデータ（個票データを含む）を用いて、男女別の経営参画状況及び女性が経営に参画している農家の経営内容等を分析し、女性の経営参画の現状を明らかにすることを目的とする。ところで、5年ごとに実施されている農業センサスでは、女性農業者の経営参画状況が次の二つの方法で把握されている。一つは、女性自身が経営者となっているかどうかであり、これは男女別の経営者数によって把握される。もう一つは、女性が経営方針の決定に参画しているかどうかである。この調査項目は、2015年農業センサスにおいて初めて設定された⁽¹⁾。このように、本補論では経営者としての参画と、経営方針決定への参画を合わせて「経営への参画」と捉える。

本補論における分析課題は、以下の2点である。

第1に、女性の農業経営への参画状況の全体像を把握するために、男女別の経営参画状況を、特に年齢、農業従事日数、経営部門（作目）に着目して分析する。第2に、基幹労働力である65歳未満の女性農業専従者（自営農業に150日以上従事する者、以下、「65歳未満女性専従者」とする）を取り上げ、同専従者が経営に参画している農家の特徴や女性専従者の属性を明らかにする。

本補論の構成は、以下のとおりである。まず第2節では、女性農業者の経営参画が議論されるようになった背景と経過を、農林水産省における施策展開状況から概観する。続く第3節では、女性農業者の経営参画はどのような現状にあるのか検討する。そして第4節では、65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の特徴及び同専従者の属性を明らか

にする。以上の分析を踏まえ、最後に第 5 節でこれまでの議論を総括する。

2. 女性農業者に対する施策の展開と背景

(1) 農家家族における女性の位置付け

女性農業者が農業政策の対象として正面から取り上げられたのは、1992 年の「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」（以下、「中長期ビジョン」）であると言われている（天野・粕谷 2008, 大内 2017）。農村女性の地位向上が謳われたこの中長期ビジョンにおいて、女性農業者は初めて農業の担い手として明確に位置付けられ、家族内における地位向上に向けた施策が推進されることとなった。それ以前では、戦後の生活改善普及事業によって、農村の民主化とともに農村女性の地位向上が目指されてきた。もともと生活改善普及事業において女性は、生活面の担い手として限定される傾向が強く、基本的には（農業）生産面の担い手として施策の対象とされてこなかった（市田（岩田）1995）。

戦後の高度経済成長期における生産及び生活の近代化を背景として、農村では家族の性格が大きく変化した。それは、強力な権力を持つ男性家長が家族構成員を統率する「家父長的」直系家族から、夫婦を単位とした直系家族への変化として捉えられている（川手 2007）。しかし、その一方で、女性が家事労働と農業労働の二重担当者として、過重労働を強いられる状況はほとんど改善されることはなかった。こうした状況下において、女性解放運動等の世界的な潮流にも押される形で、農家における女性のアンペイドワークの解消と、個としての自立促進が政策課題として浮上する。

(2) 家族経営協定の締結促進

女性農業者の地位向上のための施策は、「中長期ビジョン」の公表以降、「新しい食料・農業・農村政策の方向（新政策）」（1992 年発表）の下で展開した。その中心的な取組は、家族経営協定の締結と農村女性による農林漁業関連起業活動（以下、「農村女性起業」とする）に対する支援である（大内 2017）。これらは、それぞれ農家家族の内側と外側から、女性農業者の地位向上を促そうとする取組であった（大内 2004）。

家族経営協定の締結農家数は 2017 年 3 月現在 57,155 戸であり、1996 年の締結数 5,335 戸から 11 倍に増加している。これは販売農家全体の 4.2%（専業農家の 12.9%）に相当する。協定の締結によって、農業労働における経営部門の分担や労働報酬の配分、また家事労働の役割分担を文書化することは、家族構成員それぞれに対する評価を明確化し、農作業の効率化にもつながっている（大友・堤 2012）。家族農業経営の締結は、園芸や畜産等の専門的経営の収益が高い部門や、女性の地域リーダー層を中心に進んでいる（川手 2012）が、締結の推進主体である都道府県による体制の違いにより、締結数に地域差が見られることも指摘されている（天野・粕谷 2008）。

(3) 農村女性起業に対する支援

次に、農村女性起業についてである。農産加工、農家レストラン、農家民宿等の農村女性起業は、女性農業者の農業への意欲を刺激し、経済的自立を促す取組として期待された（天野・粕谷 2008）。その起源は、農家生活において培ってきた食料品の保存や加工技術を用いて、自給用の農産物の余剰を加工し、事業化したことにあると言われている（宮城 2008）。現在は、6次産業化の進展とも関連しながら、農村女性のスキルアップや新たな商品開発、加工機器や直売所の整備、販路開拓等の取組を支援する動きが見られる。農村女性起業の件数は、1997年の4,040件から2017年には9,497件に拡大している。

(4) 次世代人材の育成・強化と「農業女子プロジェクト」

現在、農林水産省においては、「平成27年食料・農業・農村基本計画」及び「第四次男女共同参画基本計画」（2015年）のもとで女性農業者を含む農山漁村の女性関連施策を実施している。この中で、前述した家族経営協定の締結促進や農村女性起業に対する支援が継続されている。

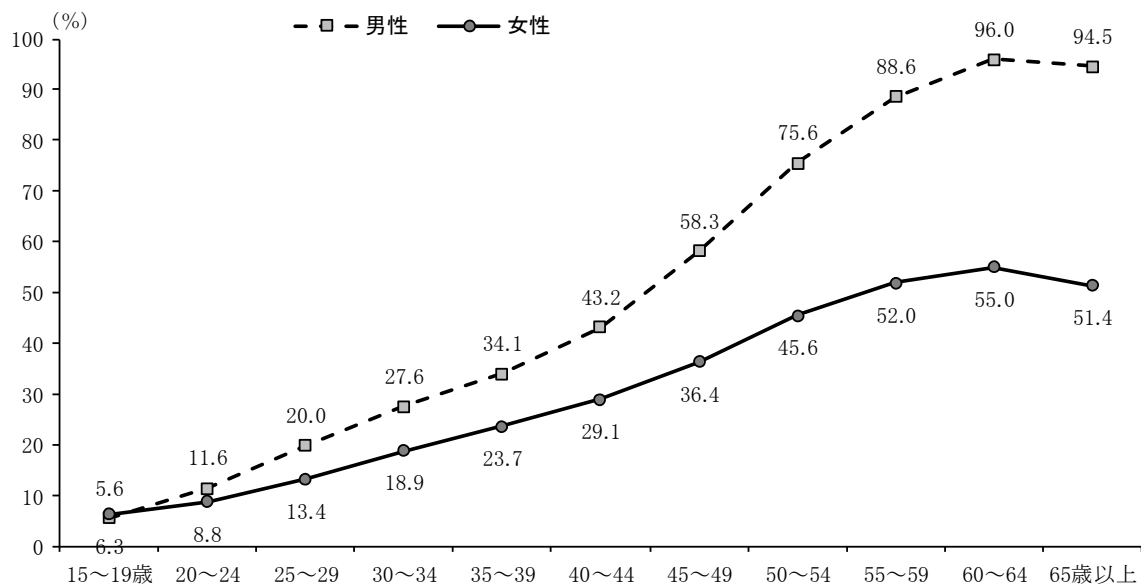
その一方で、現在、女性施策の主たる対象となっているのは、若年世代の女性農業者である。その中心施策である「農業女子プロジェクト」は、「地域農業における次世代のリーダーとなり得る女性農業者の育成や、農業で新たなチャレンジを行う女性の経営の発展を促進するための取組を推進する」施策として2013年に開始された。同プロジェクトでは、「女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業のシーズと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を社会に広く発信」し、「社会全体での女性農業者の存在感を高め、さらには、職業としての農業を選択する、若い女性の増加」が目指されている。メンバーは2018年2月現在652名で、年齢制限は設けられていないが、全体の8割近くが30歳代及び40歳代で占められている。また、34社の企業に加え、高等学校や大学等の教育機関3校がこのプロジェクトに参画している。これら企業との連携した活動も実際に動き出している。

3. 農業経営への男女別の参画状況

以下では、農業経営への参画状況を男女別に把握する。農業経営へ参画する女性の割合は45.9%で、男性の76.6%に比べ低い。このうち、経営者の割合は、男性が65.6%、女性が5.6%、方針決定参画者の割合は、男性が9.9%、女性が38.6%となっている。

第4補-1図から年齢別の経営参画状況を見ると、経営参画の割合は、男女ともに年齢が高まるにつれて上昇している。その割合は、男女ともに60代前半でピークを迎える。また、経営参画割合を男女で比較すると、男性に比べ、女性では年齢に伴う経営参画割合の

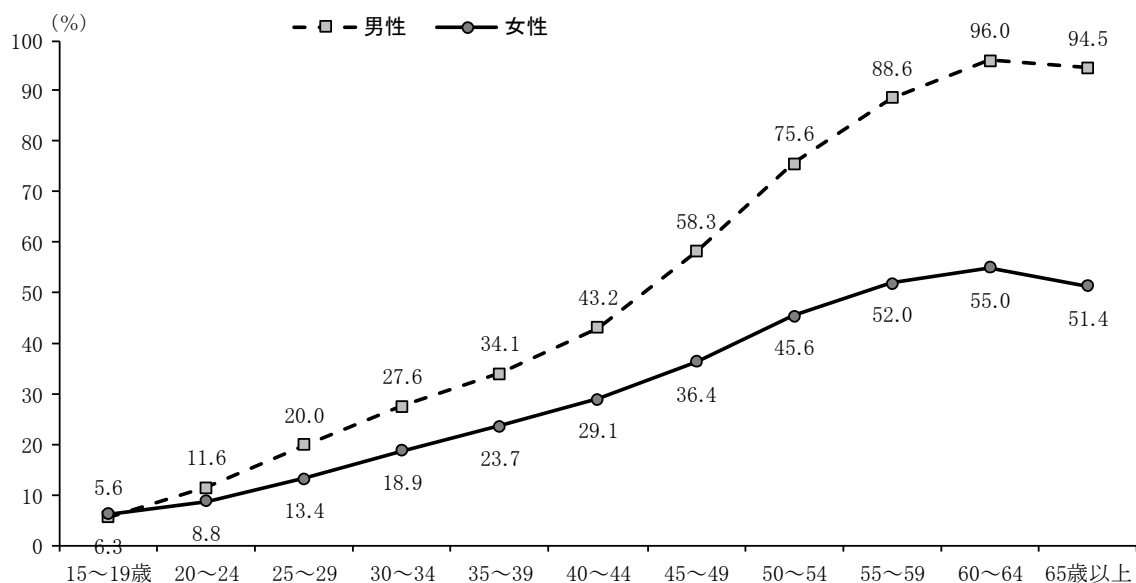
上昇幅が小さい。経営参画割合における男女差は20代前半まではほとんどみられないが、年齢の上昇とともに拡大し、特に50代から60代前半にかけて最も大きくなる。



第4補-1図 65歳未満農業従事者の年齢別経営参画割合

資料:2015年農林業センサス。

また、第4補-2図から農業従事日数別の動向を見ると、農業従事日数との対応関係は女性においてより強く見られる。男性では、「29日以下」での参画割合が著しく低く、30日以上との差が大きい。一方で、女性の経営参画者の割合は、農業従事日数が多くなるほど、高まる傾向にある。その割合は、農業従事日数が「29日以下」では20%程度であるが、

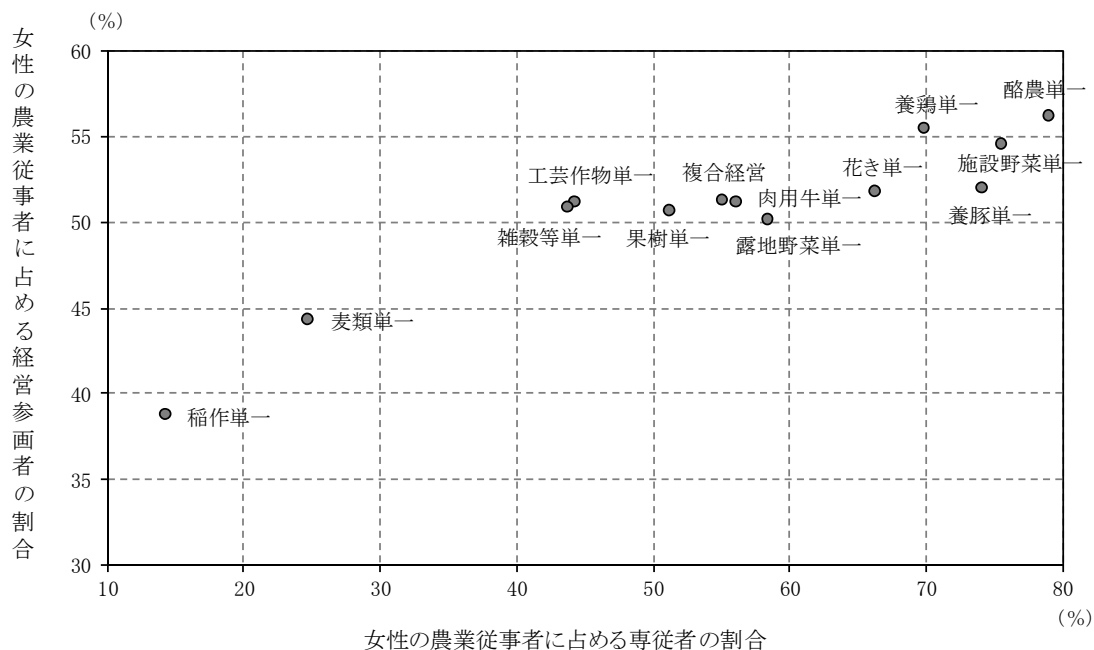


第4補-1図 65歳未満農業従事者の従事日数別経営参画割合

資料:2015年農林業センサス。

「250日以上」になると7割近くまで上昇する。経営参画割合の男女差は、「29日以下」で最も小さく13.8ポイントであるが、30日～149日では、37ポイント前後まで拡大する。一方で、150日以上になると、その差は徐々に縮小していく。

第4補-3図は、女性の専従者割合と経営参画者割合との関係を、農業経営組織別に見たものである。女性の経営参画者の割合は、「酪農単一」（56.2%）、「養鶏単一」（55.5%）、「施設野菜单一」（54.6%）等で高くなっており、女性専従者割合が高い経営部門において経営参画者の割合も高い傾向が見られる。一方で、女性専従者の割合が低い「稲作単一」（14.3%）及び「麦作単一」（24.8%）では、経営参画者の割合も38.8%、44.3%とそれぞれ低い傾向にある。



第4補-3図 農業経営組織別の女性専従者割合と経営参画者割合との関係

資料：2015年農林業センサス。

以上の分析結果を小括すると、第1に、女性の経営参画割合は、年齢及び従事日数に比例して高まる傾向が見られる。作目別では、女性専従者割合が高い（従事日数が多い）、畜産や施設園芸等において女性の経営参画割合が高い一方で、女性専従者割合が低い稲作経営等では低い。

第2に、男性に比べ、女性の経営参画割合はまだ低い。特に、出産・子育て期に男女差が拡大し始めること、専従者よりも従事日数がやや少ない階層において男女差が大きいことが確認された。

4. 女性基幹労働力が経営に参画している農家の特徴

(1) データと分析方法

次に、女性農業者のうち、基幹農業労働力である65歳未満の農業専従者（以下、「65歳未満女性専従者」とする）が経営に参画している農家の特徴を、農家、個人の各レベルで分析する。具体的な分析手順は、以下のとおりである。まず、農家レベルでの分析として、65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の経営内容を、販売農家全体と比較する。販売農家132万9,591戸のうち、65歳未満女性専従者がいる販売農家は20万6,198戸である。このうち同専従者が経営に参画している農家は14万5,696戸で、これは販売農家全体の11.0%に相当する。

次に、個人レベルでの分析として、65歳未満女性専従者を経営参画状況によって、①「経営に参画している」と②「経営に参画していない」に分け、①については、さらに①-1「経営者」と①-2 経営方針の決定へ参画している「参画者」に分類し、年齢や世帯主との続柄といった個人属性の違いを確認する。分析対象者は21万8,516人で、タイプ別の内訳は、①-1が1万1,391人（5.2%）、①-2が13万8,723人（63.5%）、②の「経営に参画していない」は6万8,402人（31.3%）である。

（2）販売農家との比較

はじめに、第4補-1表において農産物販売金額規模別の農家構成数を販売農家全体と比較すると、「経営に参画している」農家では300万円以上のすべての階層において農家割合が高い。「経営に参画している」農家数の販売金額別構成比は、「1,500万円以上」が25.1%で最も高く、次いで「500～1,000万円」（21.4%）の順になっている。「1,500万円以上」では、過半数が「経営に参画している」農家で占められている。

第4補-1表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農産物販売金額規模

(単位:戸, %)

		計	農産物販売金額規模					
			100万円未満	100～300万	300～500万	500～1,000万	1,000～1,500万	1,500万円以上
農家数	販売農家	1,329,591	788,130	252,921	83,683	94,630	41,621	68,606
	経営に参画している	145,696	17,902	24,137	16,904	31,238	18,949	36,566
構成比	販売農家	100.0	59.3	19.0	6.3	7.1	3.1	5.2
	経営に参画している	100.0	12.3	16.6	11.6	21.4	13.0	25.1

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

同様に、第4補-2表から経営耕地面積規模別の農家数構成を比較すると、「経営に参画している」農家では、3ha以上のすべての階層において農家割合が高い。経営耕地面積別構成比は、「1ha未満」24.3%、「1～3ha」12.7%、「3～5ha」12.1%の順で高く、この順位には販売農家全体との違いは見られない。他方で、「30ha以上」では、「経営に参画している」農家が6割近くを占めている等、特に大規模層に占める農家割合が高くなっている。

第4補-2表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の経営耕地面積規模

(単位:戸,%)

		計	経営耕地面積規模							
			経営耕地なし	1ha未満	1~3	3~5	5~10	10~20	20~30	30ha以上
農家数	販売農家	1,329,591	4,904	708,212	445,833	79,650	49,167	21,751	7,905	12,169
	経営に参画している	145,696	1,626	35,441	18,571	17,659	14,414	8,280	3,743	6,793
構成比	販売農家	100.0	0.4	53.3	33.5	6.0	3.7	1.6	0.6	0.9
	経営に参画している	100.0	1.1	24.3	12.7	12.1	9.9	5.7	2.6	4.7

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

さらに、第4補-3表から農産物販売金額1位の部門別農家数構成を比較すると、「経営に参画している」農家では、「稲作」を除くすべての部門の割合が販売農家全体に比べ高い。その中でも、「施設野菜」(17.1%)、「露地野菜」(17.9%)、「果樹」(17.1%)、「畜産」(10.8%)等の部門では、「経営に参画している」農家割合が高い(販売農家全体との差が大きい)傾向にある。

第4補-3表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農産物販売金額1位部門

(単位:戸,%)

		計	農産物販売額1位部門								
			稲作	麦類・雑穀・芋類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	畜産
農家数	販売農家	1,208,768	705,029	32,609	35,007	127,479	69,026	143,643	31,072	10,375	54,528
	経営に参画している	145,696	29,373	6,113	6,783	26,145	24,938	24,862	8,795	1,876	15,736
構成比	販売農家	100.0	58.3	2.7	2.9	10.5	5.7	11.9	2.6	0.9	4.5
	経営に参画している	100.0	20.2	4.2	4.7	17.9	17.1	17.1	6.0	1.3	10.8

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。
注. 無回答及び養蚕を除く。

次に、第4補-4表により、売上1位出荷先別の農家割合を比較すると、全体として大きな差はみられないものの、「経営に参画している」農家では、販売農家全体に比べ、「卸売市場」の割合がやや高い(「販売農家」6.2%、「経営に参画している」11.7%)。

第4補-4表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農産物売上1位出荷先

(単位:戸,%)

		計	農産物の売上1位出荷先						
			農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
農家数	販売農家	1,208,933	805,377	104,943	74,922	56,581	16,907	105,187	45,016
	経営に参画している	144,642	91,520	13,716	16,931	4,941	2,601	12,152	2,781
構成比	販売農家	100.0	66.6	8.7	6.2	4.7	1.4	8.7	3.7
	経営に参画している	100.0	63.3	9.5	11.7	3.4	1.8	8.4	1.9

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。
注. 無回答を除く。

また、第4補-5表から農業生産関連事業の実施状況を比較すると、各種事業を実施している農家割合は総じて低いものの、「経営に参画している」農家では、「農産加工」の実施割合が相対的に高い傾向にある（「販売農家」1.6%、「経営に参画している」4.3%）。

第4補-5表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農業生産関連事業の実施状況

(単位:戸,%)

		計	実施事業種別						
			農産加工	貸農園・体験農園	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他
農家数	販売農家	1,329,591	21,374	3,024	5,818	1,629	865	350	1,374
	経営に参画している	144,642	6,184	818	1,856	427	191	163	638
構成比	販売農家	100.0	1.6	0.2	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1
	経営に参画している	100.0	4.3	0.6	1.3	0.3	0.1	0.1	0.4

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

最後に、第4補-6表により常雇の確保状況を販売農家全体と比較すると、常雇がいる農家割合は、販売農家体の3.0%に対して、「経営に参画している」農家では10.6%と高くなっている。

第4補-6表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の常雇の確保状況

(単位:戸,%)

	計	常雇がいる農家数	農家割合
販売農家	1,329,591	40,091	3.0
経営に参画している	145,696	15,383	10.6

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

(3) 65歳未満女性専従者の属性

第4補-7表から65歳未満の女性専従者数についての違いを見る。まず、「経営者」と「参画者」を比較すると、「経営者」は「60～64歳」(68.3%)が約3分の2を占めているのに対し、「参画者」は「50代」が約4割と多数を占め、「40歳代」(14.6%)の割合も比較的高く、「60～64歳」の割合は低い。これに対し、「経営に参画していない」女性専従者は、「経営者」と同様に「60～64歳」(67.4%)が7割近くを占めている。

同表から年齢別に経営参画の割合を比較すると、「50歳代」が最も高く83.1%で、次いで、「40歳代」78.1%、「30歳代」71.7%の順になっている。他方で、「15～29歳」及び「60～64歳」の参画割合は55%前後と低い。

第4補-7表 経営に参画している65歳未満女性専従者の年齢

(単位:人,%)

		計	15~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60~64歳	
従事者数	65歳未満女性専従者	218,516	2,845	11,137	26,928	71,043	106,563	
	経営に参画	経営者	11,391	48	244	767	2,552	7,780
		参画者	138,723	1,528	7,736	20,256	56,489	52,714
	経営に参画していない	68,402	1,269	3,157	5,905	12,002	46,069	
構成比	65歳未満女性専従者	100.0	1.3	5.1	12.3	32.5	48.8	
	経営に参画	経営者	100.0	0.4	2.1	6.7	22.4	68.3
		参画者	100.0	1.1	5.6	14.6	40.7	38.0
	経営に参画していない	100.0	1.9	4.6	8.6	17.5	67.4	
「経営に参画している」割合		68.7	55.4	71.7	78.1	83.1	56.8	

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

次に、第4補-8表から65歳未満の女性専従者について世帯主との続柄を見ると、「経営者」は世帯主が約半数を占め、3割弱が世帯主の配偶者であるのに対し、「参画者」は8割以上が世帯主の配偶者という違いがある。一方で「経営に参画していない」専従者は、約3分の2が世帯主の配偶者であり、子の配偶者も2割近くを占めている。

第4補-8表 経営に参画している65歳未満女性専従者の世帯主との続柄

(単位:人,%)

		計	世帯主	世帯主の配偶者	子	子の配偶者	世帯主の父母	その他	
従事者数	65歳未満女性専従者	218,516	6,147	162,111	13,878	28,806	4,510	3,064	
	経営に参画	経営者	11,391	5,719	3,250	1,416	568	352	86
		参画者	138,723	298	113,667	5,354	15,618	2,574	1,212
	経営に参画していない	68,402	130	45,194	7,108	12,620	1,584	1,766	
構成比	65歳未満女性専従者	100.0	2.8	74.2	6.4	13.2	2.1	1.4	
	経営に参画	経営者	100.0	50.2	28.5	12.4	5.0	3.1	0.8
		参画者	100.0	0.2	81.9	3.9	11.3	1.9	0.9
	経営に参画していない	100.0	0.2	66.1	10.4	18.4	2.3	2.6	

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

注.「その他」は、兄弟姉妹、世帯主の配偶者の父母、祖父母、孫、孫の配偶者等である。

(4) 小括

これまでの分析結果を小括すると、第1に、65歳未満女性専従者が経営に参画している農家は、販売農家全体に比べ、野菜、果樹、畜産等を中心とした大規模な施設型経営の割合が高い。また、常雇のいる農家割合や農産加工の実施割合も高く、卸売市場へ出荷する農家割合もやや高い傾向にある。

第2に、経営者となっている65歳未満女性専従者の年齢層は比較的高く、その半数が世帯主である。また、経営方針の決定に参画している同専従者の年齢層は、経営者よりやや若く、世帯主の配偶者が約8割を占める。経営に参画していない65歳未満女性専従者の約7割は、60~64歳である。なお、同専従者が経営に参画していない農家は、稲作経営

の割合がやや高く、農産物の販売金額は小規模な傾向にある⁽²⁾。

5. おわりに

本補論では、2015年農業センサスのデータを用いて、女性の経営参画の現状を分析するとともに、女性の基幹労働力が経営に参画している農家の経営内容を分析した。以下では、これまでの分析結果を総括し、そこから得られた知見をまとめる。

第1に、女性の経営参画割合は農業従事日数と相関が見られ、従事日数が多く、女性専従者の割合も高い、経営部門（畜産や施設園芸）において高い。他方で、従事日数が少なく、女性専従者の割合も低い稲作経営等では女性の経営参画割合は低い傾向にある。

第2に、男性との経営参画割合の差は、出産・子育て期に徐々に拡大しはじめ、子育てが一段落する時期に最も大きくなる。

第3に、女性の基幹農業労働力が経営に参画している農家は、販売農家全体に比べ、経営面積や販売金額において経営基盤が強固であり、雇用労働力や農業生産関連事業の導入において能動的な展開が確認された。

第4に、65歳未満の女性専従者に限ってみれば、7割が経営に参画している。加えて、「経営に参画していない」同専従者は「参画している」同専従者に比べ、平均年齢が高く、65歳未満の女性専従者がいる農家に比べ、経営規模も小さい傾向にある。

これまで女性農業者は、農業経営において重要な働き手でありながらも意思決定への参画が進んでおらず、その参画促進が政策課題とされてきた。しかし、今回の農業センサス分析からは、少なくとも女性の基幹農業労働力においては、農業従事状況に見合った意思決定への参画状況が確認された。

他方で、男性との経営参画割合の差は依然として大きい。今回の分析では、女性農業者の経営参画状況は、男女における農業労働やライフコース及びキャリア形成の違い、そして家族内での役割分担等に影響を受けている可能性があることが示唆された⁽³⁾。ただし、農業センサスの分析からは経営参画の質的な側面について把握することはできない。したがって、今後は事例調査によって、女性農業者がどのような形で、どの程度経営に参画しているのかといった経営参画の実態や、それを促進または阻害している要因等について分析を深めていく必要がある⁽⁴⁾。

注(1) 農業センサスにおいて「経営方針決定への参画」とは、具体的には、過去一年間で①生産品目や飼養する畜種の選定・規模、②出荷先の決定、③資金調達、④機械・施設等への投資、⑤農地借入の決定、⑥農作業受託（請負）の決定、⑦雇用の決定・管理のいずれかの決定に対する参画を指す。前述のとおり、農業センサスにおいて世帯員の経営方針決定への参画状況が把握されるようになったのは、最新の2015年センサスにおいてである。これは、女性農業者の農業経営へのかかわりを把握するための重要な指標の一つとして注目されている。

(2) 稲作農家の割合は、「経営に参画している」では20.2%、「経営に参画していない」では22.5%、販売金額「100万円未満」の割合は、「経営に参画している」では12.3%、「経営に参画していない」では16.6%である。

- (3) 男性に比べ女性の経営参画が進んでいない要因について、川手(2006)では、次の3点が指摘されている。第1に、女性は結婚及び子育て等により、男性に比べ、本格的に就農する時期が遅くなるため、農業者としてのキャリア形成が遅れる傾向にあること。第2に、家事・育児等の生活面での負担が男性に比べ重いこと。第3に、男性と比べ、農業者としての能力開発の機会に恵まれていないこと。これらのことから、家族農業経営においては、農業者としてのアイデンティティを先に確立した男性が経営の主導権を握り、女性が追従するケースが多く見られると指摘している。
- (4) 女性の経営参画と農業経営との関係については、日本政策金融公庫農林水産事業本部(2016)による分析結果が参考になる。これによると、女性が農業経営へ関与しているグループでは、関与していないグループに比べ、収益増加率が高いことが明らかにされている。ただし、ここでの分析対象農家は、スーパーL 資金又は農業改良資金の融資先に限られていること、また、経営発展の要因分析は行われていないこと等、分析上の課題が残されている。

[引用・参考文献]

- [1] 天野寛子・粕谷美砂子(2008)『男女共同参画時代の女性農業者と家族』ドメス出版
- [2] 市田(岩田)知子(1995)「生活改善普及事業の理念と展開」、『農業総合研究』49(2), pp.1-63
- [3] 大内雅利(2004)「ライフコースの多様化とイエ制度」, 日本村落研究学会編『21世紀村落研究の視点』農山漁村文化協会, pp.97-132
- [4] 大内雅利(2017)「農村女性政策の展開と多様化－農林水産省における展開と都道府県における多様化－」『明治大学社会科学研究所紀要』56(1), pp.145-189
- [5] 大友由紀子・堤マサエ(2012)「女性農業者のライフコースからみた職業キャリアの展開－水沢地方農業担い手女性塾メンバーの場合より－」日本村落研究学会企画, 原珠里・大内雅利編『農村社会を組みかえる女性たち－ジェンダー関係の変革に向けて－』農山漁村文化協会, pp.107-144
- [6] 川手督也(2006)『現代の家族経営協定』筑波書房
- [7] 川手督也(2007)「今、農村家族の問題は何か－その現状・動向・課題－」, 日本村落研究学会編, 鳥越皓之責任編集『むらの社会を研究する－フィールドからの発想－』農山漁村文化協会, pp.84-94
- [8] 川手督也(2012)「農村女性関連施策の展開と家族経営協定」, 日本村落研究学会企画, 原珠里・大内雅利編『農村社会を組みかえる女性たち－ジェンダー関係の変革に向けて－』農山漁村文化協会, pp.31-68
- [9] 日本政策金融公庫農林水産事業本部(2016)『雇用状況等の動向に関する調査－農業経営で女性の存在感が強まる収益増にも寄与－』
https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_160915a.pdf (最終閲覧日 2018年6月10日)
- [10] 農林水産政策研究所(2018)「農業・農村における女性の減少理由の分析」, 農業の「働き方改革」第3回検討会(2018年2月9日)配付資料
- [11] 宮城道子(2008)「グリーン・ツーリズムの主体としての農村女性」, 日本村落研究学会編『グリーン・ツーリズムの新展開－農村再生戦略としての都市・農村交流の課題－』農山漁村文化協会, pp.95-126